

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和3年10月14日(木)～12月1日(水) *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で開催
3 開催場所	—
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・河内長野市国民健康保険運営協議会の会長及び副会長の選任について・「国民健康保険事業」に関する意見について
5 公開・非公開の別 (理由)	—
6 傍聴人数	—
7 問い合わせ先	(担当課名) 市民保健部 保険医療課 医療給付係
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

河内長野市国民健康保険運営協議会会議結果（書面開催）

令和3年10月に開催を予定しておりました河内長野市国民健康保険運営協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となりました。

○令和3年8月

河内長野市国民健康保険運営協議会の会長及び副会長の選任に係る立候補及び候補者の推薦について、各運営協議会委員へ依頼を行い、その結果、複数の委員から推薦があり候補者のとりまとめを行った。

○令和3年10月

会長及び副会長の選任に係る書面表決書の提出を依頼、あわせて資料「河内長野市国民健康保険事業の運営状況について」を同封し、国民健康保険事業に関する意見を募った。

○令和3年12月

各運営協議会委員へ書面表決結果及び意見等について報告を行った。

1. 書面表決案件及び結果

・案件

河内長野市国民健康保険運営協議会の会長及び副会長の選任について

・表決結果 全会一致により承認

役 職	候補者名	賛 成	反 対	計
会 長	丹羽 実	17名	0名	17名
副会長	浦山 宣之	17名	0名	17名

2. 国民健康保険事業に関する意見等について

別紙に記載

資 料 河内長野市国民健康保険事業の運営状況について

別紙

「国民健康保険事業」に関するご意見及び市の見解等

委員名	意見等	見解等
曾和委員	<p>資料「河内長野市国民健康保険事業の運営状況について」中「4. 医療給付の状況」について質問です。</p> <p>令和2年度の医療給付において新型コロナウイルス感染症の影響はありましたか？あった場合、どのくらいありましたか？</p>	<p>令和2年度の医療給付の状況について、令和元年度と比較しますと、「平均被保険者数」が2.4%減少しているのに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えやマスクの着用・手洗いの徹底など感染症対策が進んだことでインフルエンザなど新型コロナウイルス以外の感染症患者が減ったこと等を受け、「一人当たり費用額（医療費10割分）」も1.8%減少しており、その結果、「費用額」は約4.2%の減少となりました。</p> <p>なお、平成28年度から令和元年度までの医療給付の状況については、「平均被保険者数」が年平均で約4.6%減少しているのに対して、被保険者の高齢化や医療の高度化等により「一人当たり費用額」は年平均で約2.7%増加しており、その結果「費用額」は年平均で約2.3%の減少となっています。</p>

<p>曾和委員</p>	<p>資料「河内長野市国民健康保険事業の運営状況について」中「5. 保健事業の状況」について質問します。</p> <p>令和2年度に保健事業を実施するにあたり、どのように新型コロナウイルス感染症対策を行いましたか？また、今後工夫することはありますか？</p>	<p>令和2年度、特定保健指導や早期介入事業（高血圧予防教室・糖尿病予防教室・ステップアップ教室）などの保健事業を実施する際は、健康状態を確認するためのチェックリストを自宅に記入し持参してもらった上で、検温・手指消毒を実施し、会場に入場してもらいました。各保健事業で個別に面談を実施するときには、机の上にアクリルパネルを設置するとともに、受付や計測、誘導などに従事するスタッフはマスクの上にフェイスシールドを着用し感染予防に努めました。</p> <p>早期介入事業（高血圧予防教室・糖尿病予防教室・ステップアップ教室）の管理栄養士の講話や運動実技においては、参加者を少人数の複数のグループに分け受付時間をグループごとに設定し、同一時間に会場内に滞在する人数を減らすことや会場の入口と出口を固定し人の流れが一方向になるよう工夫しました。</p> <p>また、感染者数が増加した時期には、対面での面談や集団での運動実技体験を資料の郵送と電話による指導に切り替え実施しました。</p> <p>令和3年度は令和2年度に実施した対策に加え各保健事業において、タブレットなどを利用した、リモートによる保健指導を希望者には実施できる体制を整えています。さらに、今後感染者数が増加し対面での実施が困難な状況になれば、参加者の満足度向上のためにも管理栄養士の講話や運動実技に関して動画を配信し、視聴してもらう予定です。</p>
-------------	---	--

河内長野市国民健康保険事業の運営状況について

目 次

1. 加入者数等の状況
2. 年度別決算状況
3. 一般会計繰入金の内訳
4. 医療給付の状況
5. 保健事業の状況
6. 保険料収納率の状況
7. 保険料の状況
8. 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者への傷病手当金の支給
9. 新型コロナウイルス感染症による国民健康保険料の減免
10. 未就学児の均等割保険料の軽減
11. 産科医療補償制度改正に伴う出産育児一時金

令和3年10月

市民保健部保険医療課

加入者数等の状況

(各年度末時点)(単位:世帯・人)

年 度	世帯数	人口	国 民 健 康 保 険 加 入 数				制 度 別 加 入 者 数 内 訳			
			世帯数	被保険者数	加入率		一 般		退 職	
					世帯	被保険者	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
平成28年度	47,352	107,963	16,660	27,627	35.2%	25.6%	27,048	97.9%	579	2.1%
平成29年度	47,379	106,713	16,099	26,198	34.0%	24.5%	25,964	99.1%	234	0.9%
平成30年度	47,409	105,377	15,636	24,955	33.0%	23.7%	24,911	99.8%	44	0.2%
令和元年度	47,453	104,031	15,251	23,948	32.1%	23.0%	23,948	100.0%	0	0.0%
令和2年度	47,690	102,920	15,309	23,707	32.1%	23.0%	23,707	100.0%	0	0.0%

年度別決算状況

(単位：千円)

		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算
歳入	国民健康保険料	2,725,996	2,583,695	2,522,906	2,456,939	2,303,391
	府支出金	670,055	9,313,174	9,164,371	8,896,021	9,259,708
	繰入金	967,101	1,027,908	1,047,987	1,045,930	1,240,611
	繰越金	925,011	853,301	86,045	753	1
	その他収入	18,510	20,482	30,747	64,185	32,727
	国庫支出金	2,878,404				
	療養給付費等交付金	91,512				
	前期高齢者交付金	4,733,899				
	共同事業交付金	3,041,367				
	歳入合計		16,051,855	13,798,560	12,852,056	12,463,828
歳出	総務費	221,420	200,127	199,673	195,901	213,562
	保険給付費	9,387,822	9,083,667	8,903,829	8,589,409	8,931,782
	(内訳) (療養諸費)	8,224,913	7,929,136	7,760,097	7,445,556	7,744,916
	(高額療養費)	1,108,931	1,103,178	1,096,362	1,101,635	1,123,520
	(移送費)	0	0	0	0	530
	(出産育児諸費)	29,017	26,180	23,835	16,851	35,718
	(葬祭諸費)	7,400	7,850	6,050	7,700	8,250
	(精神・結核医療給付費)	17,561	17,323	17,485	17,533	18,348
	(傷病手当金：R2は療養諸費にて支出)	0	0	0	134	500
	納付金		3,442,158	3,519,473	3,507,147	3,406,357
	共同事業拠出金 (うち退職者医療事務費拠出金)	2	2	2	1	10
	保健事業費	109,987	125,714	135,283	139,995	263,627
	基金積立金	191,359	707,255	77,081	987	800
	その他支出	99,055	153,592	15,963	14,184	20,300
	後期高齢者支援金等	1,528,197				
	前期高齢者納付金等	5,578				
	老人保健拠出金	29				
介護納付金	519,720					
共同事業拠出金 (退職者医療事務費拠出金を除く)	3,135,386					
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	
歳出合計		15,198,555	13,712,515	12,851,304	12,447,624	12,836,438
歳入歳出差引額		853,300	86,045	752	16,204	0
単年度収支		△ 71,711	△ 767,255	△ 85,293	15,452	0

一般会計繰入金の内訳

(単位: 円)

区 分	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算
保 険 基 盤 安 定	709,996,552	737,520,030	749,236,128	743,597,947	772,703,000
職 員 給 与 費 及 び 事 務 費 等	187,170,634	200,193,489	198,369,026	191,621,032	212,384,000
出 産 育 児 一 時 金	19,336,779	17,446,248	15,883,363	11,229,169	19,600,000
財 政 安 定 化 支 援 事 業	28,814,000	61,211,250	71,446,250	84,693,750	84,694,000
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	11,782,664	11,537,017	13,052,452	14,788,388	21,230,000
(内 訳) 先行制度分(国庫補助カット分)	11,782,664	11,537,017	13,052,452	14,788,388	21,229,027
合 計	957,100,629	1,027,908,034	1,047,987,219	1,045,930,286	1,110,611,000

医療給付の状況

(単位:円・人)

区分 年度	一 般			退 職			合 計		
	費用額	平均 被保数	一人当り費用額	費用額	平均 被保数	一人当り費用額	費用額	平均 被保数	一人当り費用額
平成28年度	10,879,514,676	27,726	392,394	357,662,766	861	415,404	11,237,177,442	28,587	393,087
平成29年度	11,001,115,509	26,734	411,503	143,284,038	408	351,186	11,144,399,547	27,142	410,596
平成30年度	10,647,890,692	25,653	415,074	88,269,494	135	653,848	10,736,160,186	25,788	416,324
令和元年度	10,447,949,553	24,594	424,817	12,650,193	16	790,637	10,460,599,746	24,610	425,055
令和2年度	10,020,049,310	24,011	417,311	525,880	0		10,020,575,190	24,011	417,333

保健事業の状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(個別・休日集団)・保健指導事業・データヘルス計画に基づく各種保健事業 ◎特定健診追加項目として、血清クレアチン・尿酸・心電図検査を実施 ・未受診者・未利用者勧奨 ・保健指導対象者に対するイベント(健康相談会など)の実施 ・早期介入事業(運動・栄養教室) ・非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(個別・休日集団)・保健指導事業・データヘルス計画に基づく各種保健事業 ◎特定健診追加項目として、心電図検査に加えてアルブミン・貧血を実施 ・未受診者・未利用者勧奨 ・保健指導対象者に対するイベント(健康相談会など)の実施 ・早期介入事業(運動・栄養教室) ・非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(個別・休日集団)・保健指導事業・データヘルス計画に基づく各種保健事業 ◎特定健診追加項目として、心電図検査・アルブミン・貧血に加えて尿潜血・総コレステロール・尿酸窒素・白血球数・血小板数を実施 ・未受診者・未利用者勧奨 ・保健指導対象者に対するイベント(健康相談会など)の実施 ・早期介入事業(高血圧予防教室・糖尿病予防教室・ステップアップ教室) ・非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業 ◎糖尿病性腎症重症化予防事業 ◎重複服薬者への健康相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(個別)・保健指導事業・データヘルス計画に基づく各種保健事業 ・特定健診追加項目として、心電図検査・アルブミン・貧血・尿潜血・総コレステロール・尿酸窒素・白血球数・血小板数を実施 ・未受診者・未利用者勧奨 ・保健指導対象者に対するイベント(健康相談会など)の実施 ・早期介入事業(高血圧予防教室・糖尿病予防教室・ステップアップ教室) ・非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・重複服薬者への健康相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(個別)・保健指導事業・データヘルス計画に基づく各種保健事業 ・特定健診追加項目として、心電図検査・アルブミン・貧血・尿潜血・総コレステロール・尿酸窒素・白血球数・血小板数を実施 ・未受診者・未利用者勧奨 ・保健指導対象者に対するイベント(健康相談会など)の実施 ◎早期介入事業(高血圧予防教室・糖尿病予防教室・オンラインによる教室) ・非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ◎重複・多剤服薬者への健康相談事業
<ul style="list-style-type: none"> ◎医療費通知(3か月分×4回) ・ジェネリック医薬品差額通知(年3回) ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・国民健康保険制度パンフレット等の配付 ・医療費適正受診啓発リーフレット配布 ・エイズ啓発パンフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知(3か月分×1回、2か月分×4回) ・ジェネリック医薬品差額通知(年3回) ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・国民健康保険制度パンフレット等の配付 ・医療費適正受診啓発リーフレット配布 ・エイズ啓発パンフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知(2か月分×6回) ・ジェネリック医薬品差額通知(年3回) ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・国民健康保険制度パンフレット等の配付 ・医療費適正受診啓発リーフレット配布 ・エイズ啓発パンフレット配布 ◎特定健診受診者への特典付与(おおさか健活マイレージアスマイル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知(2か月分×6回) ・ジェネリック医薬品差額通知(年3回) ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・国民健康保険制度パンフレット等の配付 ・医療費適正受診啓発リーフレット配布 ・エイズ啓発パンフレット配布 ・特定健診受診者への特典付与(おおさか健活マイレージアスマイル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知(2か月分×6回) ・ジェネリック医薬品差額通知(年3回) ・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・国民健康保険制度パンフレット等の配付(医療費適正受診啓発及びエイズ啓発関連の記事を含む)。 ・特定健診受診者への特典付与(おおさか健活マイレージアスマイル)
<ul style="list-style-type: none"> ・総合健康診断(人間ドック)の受診啓発と ◎補助額を6割相当額に拡大 ・頭部検査の実施 ◎任意項目として、ピロリ菌抗体検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健康診断(人間ドック)の受診啓発と ◎補助額を7割相当額に拡大(本人負担額の上限を35,000円から25,000円に減額) ◎検査項目(標準項目、追加項目)を拡充 ◎胃内視鏡検査の実施 ・頭部検査の実施 ・ピロリ菌抗体検査を実施 ◎実施医療機関の拡充(6機関から11機関に拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健康診断(人間ドック)の受診啓発と 7割相当額を補助(本人負担額の上限25,000円) ◎一部機関で検査項目を拡充【BNP(心不全の検査)】 ・頭部検査、胃内視鏡検査、ピロリ菌抗体検査を実施 ・11機関で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健康診断(人間ドック)の受診啓発と 7割相当額を補助(本人負担額の上限25,000円) ・一部機関でBNP(心不全の検査)を実施 ・頭部検査、胃内視鏡検査、ピロリ菌抗体検査を実施 ・11機関で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健康診断(人間ドック)の受診啓発と 7割相当額を補助(本人負担額の上限25,000円) ・一部機関でBNP(心不全の検査)を実施 ・頭部検査、胃内視鏡検査、ピロリ菌抗体検査を実施 ・11機関で実施

◎は、新規・充実事業として実施したことを示しています。

保険料収納率の状況

(現年度分)

(%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
河内長野市	94.76	95.83	96.26	96.26	96.68
対前年度比	0.22	1.07	0.43	0.00	0.42
全国平均	91.92	92.45	92.85	92.92	未発表
大阪府平均	90.94	91.46	92.04	92.08	未発表

(滞納繰越分)

(%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
河内長野市	27.71	30.28	35.27	35.27	32.72
対前年度比	1.71	2.57	4.99	0.00	-2.55
全国平均	21.23	21.99	23.04	23.79	未発表
大阪府平均	18.42	18.95	19.95	21.01	未発表

(現年度分＋滞納繰越分)

(%)

河内長野市	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	85.47	87.04	89.09	90.15	90.83

保険料の状況

○ 令和3年度国民健康保険料率

	基礎賦課額 (医療分)	後期高齢者支援金分等 賦課額(支援金分)	介護納付金賦課額 (介護分)
所得割料率	8.23%	2.73%	2.47%
均等割額	29,253円	9,478円	18,213円
平等割額	30,427円	9,858円	-
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

基礎賦課額及び後期高齢者支援金分等賦課額については、所得に応じて納めていただく所得割、世帯の加入者数に応じて納めていただく均等割、一世帯当たり定額の平等割の3つの要素で、介護納付金賦課額については所得割と均等割の2つの要素で構成されています。

それぞれの要素の率、金額については、大阪府が示す市町村標準保険料率では、保険料の急激な増加となるため、激変緩和措置が認められている令和5年度まで、国民健康保険事業財政調整基金を投入し、急激な保険料の増加を防ぐ措置を行っています。

○ 料率・額の推移

1. 基礎賦課額(医療分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
所得割料率	7.98%	8.29%	8.27%	8.23%
均等割額	27,311円	28,741円	29,272円	29,253円
平等割額	29,668円	30,762円	30,888円	30,427円
賦課限度額	54万円	58万円	61万円	63万円

2. 後期高齢者支援金分等賦課額(支援金分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
所得割料率	2.69%	2.69%	2.69%	2.73%
均等割額	9,178円	9,249円	9,358円	9,478円
平等割額	9,970円	9,898円	9,875円	9,858円
賦課限度額	19万円	19万円	19万円	19万円

3. 介護納付金賦課額(介護分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
所得割料率	2.32%	2.58%	2.66%	2.47%
均等割額	17,062円	19,134円	19,729円	18,213円
平等割額	-	-	-	-
賦課限度額	16万円	16万円	16万円	17万円

○ 一人当たり、一世帯当たり保険料の推移

1. 基礎賦課額(医療分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人当たり	70,871円	73,537円	74,232円	73,098円
一世帯当たり	115,336円	117,260円	116,709円	113,392円

2. 後期高齢者支援金分等賦課額(支援金分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人当たり	23,923円	23,767円	23,857円	23,809円
一世帯当たり	38,933円	37,898円	37,508円	36,934円

3. 介護納付金賦課額(介護分)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人当たり	23,983円	26,152円	26,937円	24,277円
一世帯当たり	28,558円	30,915円	31,456円	28,211円

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者への傷病手当金の支給

1 制度の趣旨

- 国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」で、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に傷病手当金を支給する内容が盛り込まれました。
労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備することが重要であり、感染拡大防止の観点から、傷病手当金の制度を創設しました。
- 市町村等に対しては、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うこととされています。

2 制度の概要

- 国が示す対象者、支給要件等に沿って支給された傷病手当金に係る費用については、交付金により支給額全額が支援されます。そのため、本市における対象者等については、国が示すものと同様としています。

【対象者】

国民健康保険被保険者の被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

【支給対象となる日数】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日（※最長1年6月まで）

【支給額】

1日当たりの支給額【(直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数)の3分の2に相当する額】×支給対象となる日数（※日額上限あり）

【適用期間】

傷病手当金の支給を始める日が、令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間に属する場合に適用（ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により延長がある。）

3 令和2年度支給実績

【件数】 3件

【支給額】 133,916円

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険料の減免

○対象となる方○

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（原則、世帯の世帯主）が死亡し、又は重篤な傷病（※1）を負った世帯 ⇒ 保険料を全額免除

※1 「重篤な傷病」・・・1ヶ月以上の治療を有すると認められる場合など

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※2）が見込まれる世帯 ⇒ 保険料の減免

※2 収入減少により保険料が減免される要件（1～3全てに該当すること）

世帯の主たる生計維持者について

1. 事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する（※）見込みであること

※減少額から保険金、損害賠償等などにより補填される場合は控除

2. 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

令和2年度減免実績

	令和2年度分	令和元年度分（遡及適用）
世帯数	291世帯	239世帯
金額	64,698,550円	8,152,430円

未就学児の均等割保険料の軽減

国民健康保険法施行令の改正に伴い、

○令和4年4月1日より、少子化対策の観点から子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どもに係る保険料の均等割額を軽減し、公費（国 1/2、府 1/4、市 1/4）で支援を行うもの。

○対象となる方○

未就学児

○軽減額○

均等割額の5割軽減

ただし、低所得者の軽減（7割、5割、2割）に該当する場合は、低所得者軽減をした後でさらに半額とする。

所得制限は設けない

○実施時期○

令和4年4月1日（令和4年度の保険料から）

産科医療補償制度改正に伴う出産育児一時金

【概要】

出産育児一時金の額が「40万4千円。ただし、産科医療補償制度の利用による出産の場合は、1万6千円を加算し42万円」から「40万8千円。ただし、産科医療補償制度の利用による出産の場合は、1万2千円を加算し42万円」となります。

産科医療補償制度の利用による出産の場合の出産育児一時金の総額は42万円が変わりありません。

【改正理由】

本市国保では、出産育児一時金の額を40万4千円と定め、特定出産事故補償金の支払に備えることを目的とした産科医療補償制度の利用による出産の場合については、当該制度にかかる保険料に相当するものとして1万6千円を加算しています。

このたび、社会保障審議会医療保険部会において、産科医療補償制度にかかる保険料相当額の見直しが決定されたことから、厚生労働省において、当該制度利用による加算額が見直されました。

それを受け、当該制度利用による加算額を現行の1万6千円から1万2千円に減額するとともに、出産費用が増加傾向にある現状を鑑み、出産に伴う当事者の負担の軽減を図るため、出産育児一時金の本体の額を現行の40万4千円から40万8千円に増額し、支給総額については、42万円を維持することとするものです。

【改正時期】 令和4年1月1日以降の出産から適用